

議事日程(第4号)

平成26年12月19日 午前10時00分開議

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 議案第70号 日出町国民健康保険条例の一部改正について

追加日程第2 議案第71号 物品の購入について

追加日程第3 議案第72号 物品の購入について

追加議案に対する提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 議案第70号 日出町国民健康保険条例の一部改正について

追加日程第2 議案第71号 物品の購入について

追加日程第3 議案第72号 物品の購入について

追加議案に対する提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決
閉会の宣告

出席議員（15名）

1番	岡山	栄蔵君	2番	阿部	真二君
3番	上野	満君	4番	金元	正生君
5番	川西	求一君	6番	岩尾	幸六君
7番	土田	亮治君	8番	池田	淳子君
9番	工藤	健次君	10番	安部	三郎君
11番	森	昭人君	12番	白水	昭義君
13番	佐藤	隆信君	14番	佐藤	二郎君
16番	熊谷	健作君			

欠席議員（1名）

15番 城 美津夫君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 小野裕一郎君 次長 安田加津浩君

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	副町長	今宮 禮二君
教育長	西野 智行君	会計管理者兼会計課長	阿部 孝君
総務課長	村井 栄一君	財政課長	川野 敏治君
政策推進課長	井川 功一君	契約検査室長	佐藤 義人君
税務課長	脇 英訓君	住民課長	佐藤久美子君
福祉対策課長	原田 秀正君	健康増進課長	高倉 伸介君
生活環境課長	佐藤 寛爾君	商工観光課長	河野 晋一君
農林水産課長	岡野 修二君	都市建設課長	村岡 政廣君
上下水道課長	大塚 一路君	農業委員会事務局長	宮本 洋二君
教育委員会教育総務課長	宇都宮敏樹君	教育委員会学校教育課長	恒川 英志君

生涯学習課長 …………… 野上 悟君 監査事務局長 …………… 岩尾 修一君
総務課長補佐 …………… 藤本 英示君 財政課長補佐 …………… 帯刀 志朗君

午前10時13分開議

○議長（熊谷 健作君） 皆さん、おはようございます。議員各位におかれましては、15日間にわたり慎重な御審議をいただき、また議会運営に格段の御協力を賜り、本日最終日を迎えることができました。心からお礼を申し上げます。

開議の宣告

○議長（熊谷 健作君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程により行います。

委員長報告

○議長（熊谷 健作君） これより委員長報告を行います。

今期定例会でそれぞれ所管の委員会に付託された議案並びに事業等について、各委員会における審査結果の報告を求めます。

総務産業常任委員会委員長 白水昭義君。12番。

○総務産業常任委員長（白水 昭義君） 総務産業常任委員会は、会期日程に従いまして本委員会に付託されました議案6件、陳情2件について経過の概要並びに審査結果と所管各課の報告事項について御報告させていただきます。

まず、議案第63号行政手続条例の制定についてであります。本案は、行政手続法にのっとり、条例を制定するものであります。

次に、議案第64号日出町総合計画審議会条例の制定についてであります。本案は、日出町総合計画の調査及び審議のため審議会を設置するものであります。

次に、議案第65号平成27年度分の固定資産税の納期の特例に関する条例の制定についてであります。本案は、平成27年度の固定資産税の第1期分の納期を変更するものであります。

次に、議案第66号納入組合廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてであります。本案は納入組合を廃止するため条例を整備するものであります。

次に、議案第67号職員の給与に関する条例等の一部改正についてであります。本案は、人事院勧告に基づき、職員の給料及び勤勉手当並びに特別職及び教育長の期末手当の支給率を改定するものであります。

次に、議案第68号日出町情報公開条例の一部改正についてであります。本案は、独立行政法人通則法の改正に伴い、条例を整備するものであります。

以上、議案6件につきまして、慎重審査の結果適切なものを認め、原案どおり全会一致で可決であります。

次に、陳情2件についてであります。

受付番号4番、友安川改修工事に関する陳情書についてであります。現状のまま放置すれば下流の民家及び水田、農地などの被災する恐れがあるため、全会一致で採択であります。

次に、受付番号5番、米価格低迷に伴う助成金交付についてであります。米の価格が昨年に比べて30キロ当たり1,500円もの低下しており、このような状態が続けば農家の生産意欲の低下、水稻農家の崩壊につながる恐れがあるため、全会一致で採択であります。

次に、所管各課の報告事項について、その概要を報告いたします。

最初に、総務課から議案第63号、第67号、第68号についての説明と職員採用試験結果及び衆議院議員選挙期日前投票の状況についての報告がありました。職員採用につきましては、最終的には3名採用するとのことでありました。委員から、選挙入場券の発送時期についての質問があり、今後は公示日に発送するとの回答がございました。

次に、財政課からは旧テキサス・インスツルメンツ日出工場の施設備品の処分及び施設内の土壌の入れかえ状況と、平成27年度当初予算の編成方針についての説明がございました。委員から、土壌入れかえの時期についての質問がありました。3月中に終了予定との回答がございました。また、備品の再利用先についての質問があり、それについては役場や公民館で利用しているとのことでありました。

続いて、政策推進課から日出町総合計画審議会条例の制定についてと、また、日出町創生推進本部組織についての説明がありました。さらに10月、11月のコミュニティーバスの利用状況、また転入転出者に対するアンケート調査についてと婚活事業の成果についての報告がありました。

契約検査室からは、工事、業務委託、備品購入の月別契約検査状況についての報告がございました。委員から、年度末に工事が集中することのないよう、年間を通して前倒しで発注するよう要望がございました。

税務課からは、議案第65号についての説明と、太陽光発電施設の課税対象面積の現状についての説明がありました。現状では、270.9ヘクタールになっているとの報告がございました。

商工観光課からは、空き店舗対策における補助金についてと、旧テキサス・インスツルメンツ日出工場の賃貸料、また、同工場の駐車場の利用方法等についての説明がございました。また、委員から「ザビエルの道」ウォーキング大会は、下りコースだけでなく、今後は登りのコースも検討してほしいとの要望がございました。また、プレミアム商品券の利用期間について、もっと

長くしてほしいというような要望も出されましたが、今後、商工会と検討していくとのことであり
ります。

次に、上下水道課からは、議案第66号の説明と簡易水道の統合についての説明がございました。

農業委員会からは、農地転用における農地法第4条及び第5条申請の状況についての報告がござ
いました。

最後に、都市建設課からは、陳情案件の友安川の改修工事に関する現地の状況の説明を受けた
ところであります。なお、委員会は2日目、12月15日は町内危険箇所3カ所を現地視察を行
いました。まず、豊岡新町の急傾斜地崩壊対策工事でありますが、この工事は平成26年度から
着工して平成32年度完成をめどに進めていくとのことであります。

次に、鳥帽子ため池廃止事業でありますが、堤体開削工事で今年度完成が予定されているとの
ことであります。

次に、町道南大神中央線沿いの路肩コンクリート擁壁復旧工事であります。ここは、人や車の
往来が結構激しく、早急に復旧するよう要望したところであります。

以上、今期定例会において総務産業常任委員会に付託されました議案等の審査結果及び、所管
各課の事務調査の報告等いたします。

なお、当委員会は閉会中にメガソーラー設置計画の現地調査並びに所管各課の事務調査を行
いたいのので、議会の御承認をお願いいたします。

以上で、総務産業常任委員会の報告といたします。

○議長（熊谷 健作君） 福祉文教常任委員会委員長 池田淳子君。8番。

○福祉文教常任委員長（池田 淳子君） 福祉文教常任委員会の報告をいたします。

当委員会は、会期日程に従いまして執行部より町長、教育長、所管の課長の出席を求め12月
12日と15日の2日間にわたり委員会を開催いたしました。

当委員会に付託されました請願1件につきまして、審査の結果を報告いたします。

請願第3号年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全確実な運用に関する意見書（決議）
の採択を求める請願書についてであります。

この請願の趣旨は、年金積立金管理運用独立行政法人が被保険者の利益のために年金積立金の
安全な管理及び運用を行うことを望むものと考えますが、この運用を開始したのが本年10月
31日で安全かつ効率的な運用を行う観点から複数の資産を組み合わせる運用を行うこととして
おります。その上でマクロ経済や市場等の動向を注視しつつ、今回設定した長期的な前提に変化
がないか、年金財政も踏まえて定期的に検証を行い、必要に応じて見直しを検討しますとしてあ
ることから、この時期の意見書の提出は、まだ時期尚早ではないかとの観点から不採択といたし

ました。

また、所管各課より報告を受けましたので御報告いたします。

まず、住民課より人権擁護委員の候補者の推薦に当たり、推薦委員協議会の男女比率の構成について、また、年齢基準の条件変更についての説明がありました。以前は、新任の場合65歳だったのが、変更により68歳と緩和されたとのことでした。

福祉対策課からは、日出町子ども・子育て支援事業計画の素案について説明を受けました。策定に当たっては、小学校就学前児童、ゼロ歳から5歳の全員の保護者及び小学校就学児童1年生と2年生の全員の保護者、計1,812人を対象にアンケートを実施したとのことでした。地域子ども・子育て支援事業の状況については、10項目のうち7項目は実施済みであり、未実施の3項目についてもなるべく早い段階で実施していくとの意向が伺えました。委員からは、アンケート結果に左右されず、よりよい子育て環境を整えてほしいとの意見が出されました。

健康増進課からは、日出町新型インフルエンザ等対策行動計画案の概要についての説明を受けました。平成24年に新型インフルエンザ対策特別措置法が制定され、それに伴い25年6月に国の行動計画が発表されたのち、同10月に県の行動計画が作成されたことを受け、日出町でも行動計画策定案を、今、県に確認してもらっているところとのことでした。

また、追加議案として上程を予定している国民健康保険条例の改正について、内容の説明がありました。

次に、教育委員会部局にかかる教育振興計画の素案について、教育長より概要の説明がありました。この計画は6つの市が既に策定しており、来年度行われる教育委員会制度改革に合わせて策定する必要が日出町を含め3市町あるとのことでした。

全体の説明のあと、教育総務課より南端小・中学校の今後の方向性についてのアンケート実施結果の報告がありました。アンケート対象者は未就学、または就学している子供を持っている保護者と、未婚で20歳以上の方です。子供を持っている保護者については、今後子供を南端小・中学校への就学を希望していないことがわかりました。28年4月から休校の予定であるとのことでした。委員からは、特色ある学校として何とか残せないのか、また、休校した跡の学校の活用はどうするのか等の意見が出されたところでもあります。

学校教育課からは、教育振興計画の主に予算に関する部分についての説明と、習熟度別授業の成果については、低学力層には浸透しているとの説明を受けました。

生涯学習課からは、成清別邸が国の重要文化財の指定を受けた報告と新春健康マラソンについての説明がありました。

図書館からは、書架の入札について12月1日に説明会を実施し、12月15日に入札が終了した旨の報告を受けました。

学校給食センターより、教育振興計画の説明に続き11月27日、亘理町よりリンゴ300個が届いたので小学校へ給食提供するとの報告がありました。

なお、当委員会は閉会中に学校給食センターの現地調査並びに所管各課の事務調査について行いたいので、議会の承認をお願いいたします。

以上で、甚だ簡単ではございますが、福祉文教常任委員会の報告を終わります。

○議長（熊谷 健作君） 次に、予算常任委員会副委員長 岩尾幸六君。6番。

○予算常任副委員長（岩尾 幸六君） おはようございます。予算常任委員会の報告をいたします。

予算常任委員会の委員長に変わりまして、当委員会に付託されました議案結果について御報告申し上げます。

当委員会は期日日程に従い、12月10日に委員会を開きました。執行部より、町長以下関係職員の出席を求め、提出されました承認1件、議案6件に対する説明をいただき12月16日の審査委員会で慎重に審査をいたしましたので、その結果を御報告いたします。

承認第7号平成26年度日出町一般会計補正予算（専決第1号）より説明いたします。

補正予算額は、1,142万4千円を追加し、歳入歳出の総額は96億6,128万1千円とするものであります。歳入の主なものは県支出金、選挙費県委託金1,087万1千円、基金繰入金55万3千円でありました。

歳出は、今12月に行われました衆議院選挙費1,142万4千円でありました。この承認第7号は全員一致で可決しました。

次に、議案第57号平成26年度日出町一般会計補正予算（第4号）についてであります。

歳入歳出それぞれ1億4,330万5千円を追加し、歳入歳出の総額は98億458万6千円とするものであります。歳入の主なものは、国庫支出金の民生費国庫負担金、障害者介護給付金等で3,231万1千円、総務費国庫補助金としてがんばる地域交付金3,517万7千円、民生費国庫補助金1,730万7千円などがありました。

県支出金としては、民生費県負担金1,615万6千円、災害復旧費県補助金873万4千円、財政調整基金まちづくり基金より5,327万7千円を繰り入れたものが主な歳入でありました。

歳出な主なものを説明します。民生費の社会福祉費で障害者介護給付費6,238万9千円、商工費として日出城本丸無形作成費、回天記念公園備品購入費で588万1千円、土木費で急傾斜地崩壊対策費900万、消防費では避難地整備工事費239万4千円、災害復旧費として1,573万2千円などが計上されておりました。

慎重審議の結果、賛成多数により可決されました。

次に、議案第58号日出町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御報告いたします。

今回の補正額は、4,139万8千円の追加で、歳入歳出それぞれ33億9,788万9千円とするものであります。歳入の主なもの、基金繰入金4,049万8千円でありました。歳出の主なもの、保険給付費の一般被保険者医療給付費と医療費で3,840万、一般被保険者高額医療費1,200万などが計上されておりました。

慎重審議の結果、全員一致で可決されました。

次に、議案第59号日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について御報告いたします。

補正額は234万5千円を追加し、歳入歳出それぞれ8億7,473万3千円とするものであります。歳入の主なもの、一般会計繰入金234万5千円です。歳出の主なもの、施設整備費の公共下水工事請負費211万5千円などが主なものでした。

審査の結果、全員一致で可決されました。

次に、議案第60号日出町介護保険特別会計補正予算（第2号）について御報告いたします。

補正額457万4千円を追加し、歳入歳出それぞれ24億8,812万6千円とするものであります。歳入の主なもの、国庫支出金の介護保健事業費補助金が149万2千円。一般会計からの繰入金308万2千円でありました。歳出の主なもの、一般管理費の介護保険システム制度業務委託料354万9千円などが主なものでした。

審査の結果、全員一致で可決されました。

次に、議案第61号日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御報告いたします。

補正額94万1千円を追加し、歳入歳出それぞれ2億9,247万1千円とするものです。歳入の主なもの、繰越金94万1千円で歳出は、後期高齢者医療広域連合給付金65万と予備費29万1千円でした。

慎重な審査の結果、全員一致で可決されました。

最後に議案62号日出町水道事業会計補正予算（第1号）について御報告いたします。

歳入歳出ともに既決予算額4億216万円に対して補正額を700万減額とした3億9,516万円としておりました。

慎重審議の結果、全員一致で可決されました。

以上、予算常任委員会に付託されました7議案の審査結果報告といたします。

○議長（熊谷 健作君） 次に、議会改革特別委員会委員長 工藤健次君。9番。

○議会改革特別委員長（工藤 健次君） 議会改革特別委員会は、会期日程に従い12月16日委員全員出席のもと議会会議室で第10回の委員会を開催しましたので、その概要を御報告いたします。

協議事項の1、町民との意見交換会の取りまとめについては、各委員会で最終的にまとめたものを1月6日の議会報編集の原稿提出日までに議会報編集委員長に提出することとしました。

2つ目の議会基本条例制定については、委員政治倫理規定と並行して制定に向けて取り組むことを決め、協議を続けています。前回の第9回委員会で協議をした委員会傍聴規定については、日出町議会傍聴規則をもとに日出町議会委員会傍聴規則の案を作成し、協議検討を行いました。

また、委員会傍聴規則の制定については、日出町議会委員会条例の改正が必要になることから、第16条1項の委員会は議員のほか委員長の許可を得たものが膨張することができるの後に、ただし傍聴できる常任委員会は総務産業並びに福祉文教常任委員会に限る、と新しく3項を委員会の傍聴に関し必要な事項は規則で定めると追加し、全員協議会に報告し承認を受けることとし、12月17日の全員協議会で委員会傍聴規則の制定と日出町議会委員会条例の改正については承認をされましたので、条例改正は3月議会に提出することとなりました。

なお、閉会中の審査については、議会基本条例と議員政治倫理規定の制定に向けて取り組みに関する件を協議したいので議会の御承認をお願いいたします。

以上、甚だ簡単ですが、議会改革特別委員会の報告を終わります。

○議長（熊谷 健作君） 次に、議会報編集特別委員会委員長 森昭人君。11番。

○議会報編集特別委員長（森 昭人君） それでは、議会報編集特別委員会の報告を申し上げます。

12月17日に委員会を開催をいたしまして、まず、議会だより第98号の問題点を確認いたしまして、善後策を講じたところであります。問題点があったので関係者の方々には大変な御迷惑をおかけいたしましたことを、この議場でお詫び申し上げたいと思います。

また、今期定例会の内容を報告するための議会だより第99号の編集における役割分担及び編集日程を決定をいたしました。閉会中に引き続き議会だより第99号の編集を行いたいと思いますので、議会の承認をお願いしたいと思います。

簡単ですが、以上で当委員会の報告を終わります。

○議長（熊谷 健作君） 次に、議会運営委員会委員長 佐藤二郎君。14番。

○議会運営委員長（佐藤 二郎君） 議会運営委員会は、閉会中に次回、議会開会のための委員会を開催いたしたいので、議会の承認を求めます。

なお、議会運営委員会は、閉会中の平成27年2月に沖縄方面へ議会運営についての先進地行政視察研修に行きたいので、議会の承認をお願いを申し上げたいと思います。

よろしくをお願いいたします。

○議長（熊谷 健作君） 以上で、各委員会における審査結果の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

○議長（熊谷 健作君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑がありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） なければ、これで質疑を終わります。

討論

○議長（熊谷 健作君） これより討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。13番 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 日本共産党 佐藤隆信です。

議案第57号平成26年度日出町一般会計補正予算（第4号）商工観光費日出城本丸模型製作委託料300万円について、反対討論を行います。

予算委員会での町長の答弁は、寄附者の了解を得ているのと言っていました。ということは城の模型をつくってくれと寄附されたのではないかというふうに伺われます。何らかの寄附があったので、町のほうからお城の模型をつくりたいのでこの寄附でつくらせてもらいたいというふうに寄附者に言ったのではないのでしょうか。

私は何回も言っています。観光客集めにいろいろな施策を行うことには反対をしているのではありません。ただ、今、町長のやっていることは、箱物を多くつくり観光客を集めようとしているように伺えます。箱物をつくるには今後、維持管理費が多くかかります。また、一度見に来たら余り来ないのではないかと思います。

先般の一般質問でも同僚議員が言ったように、日出町の自然の豊かさ、また観光農園や魚市場など、いろいろな地域には観光に値するものがあります。そういうところに観光客を入れるような施策をしたらどうか、そういうところに力入れれば、今後、町の観光は本当に必要な多くの地域の活性化にも役立つというふうに私は思います。

私もこれまで何回も提案してまいりました。町長は、よいことだとは言っていますが、実行はしていないと思います。300万円もの本当に観光に使う気があれば、そういうところに巡回バスを走らすとか、ホームページに載せるとか案内板をつくるなど、本当にやる気になればいろいろな施策があると思います。箱物づくりの観光は、この辺でもうやめるべきではないですか。よって、議案第57号日出町一般会計補正予算（第4号）に反対をいたします。

○議長（熊谷 健作君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） なければこれで討論を終わります。

採決

○議長（熊谷 健作君） これより採決を行います。承認第7号平成26年度日出町一般会計補正予算（専決第1号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって承認第7号については委員長の報告のとおり承認されました。

次に、議案第57号平成26年度日出町一般会計補正予算（第4号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手多数です。したがって議案第57号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第58号平成26年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって議案第58号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第59号平成26年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって議案第59号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第60号平成26年度日出町介護保険特別会計補正予算（第2号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方

は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって議案第60号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第61号平成26年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって議案第61号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第62号平成26年度日出町水道事業会計補正予算（第1号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって議案第62号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第63号日出町行政手続条例の制定について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって議案第63号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第64号日出町総合計画審議会条例の制定について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって議案第64号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第65号平成27年度分の固定資産税の納期の特例に関する条例の制定について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方

は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって議案第65号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第66号納入組合廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって議案第66号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第67号職員の給与に関する条例等の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって議案第67号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第68号日出町情報公開条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって議案第68号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、諮問第1号人権擁護委員の候補者の推薦について採決します。

本案は、人権擁護委員の候補者の推薦につき、意見を求めることについて芝尾宏氏を適任であると答申したいと思えます。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって諮問第1号については適任であると答申することに決定しました。

次に、諮問第2号人権擁護委員の候補者の推薦について採決します。

本案は、人権擁護委員の候補者の推薦につき、意見を求めることについて河野佐智子氏を適任

であると答申したいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって諮問第2号については適任であると答申することに決定しました。

次に、同意第6号固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。

本案はこれに同意することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（熊谷 健作君） 起立全員です。したがって同意第6号については原案のとおり同意することに決定しました。

お諮りします。大分市中央町4の2の5、日本労働組合総連合会大分県連合会会長 村田正利氏より提出され、福祉文教常任委員会に付託された請願第3号年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の採択を求める請願書について採決します。

この請願に対する委員長の報告は不採択です。この請願は委員長の報告のとおり不採択とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。この請願は委員長の報告のとおり不採択とすることに決定しました。

豊岡西の一区長 池部長行氏、豊岡影の木区長 土屋吾郎氏、河川周辺地権者等代表より提出され、総務産業常任委員会に付託された陳情第4号友安川改修工事に関する陳情書について採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は委員長の報告のとおり採択とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。この陳情は委員長の報告のとおり採択とすることに決定しました。

お諮りします。別府市大字鶴見45番地の3、べっぴん日出農業協同組合会長理事 佐藤洋氏外役員一同及びべっぴん日出農協稲作部会部会長 大石航士郎氏ほか役員一同より提出され、総務産業常任委員会に付託された陳情第5号米価格低迷に伴う助成金交付についてを採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は委員長の報告のとおり採択とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。この陳情は委員長の報告のとおり採択とすることに決定しました。

各委員長から閉会中の継続調査などの申し出がありますのでお諮りします。

総務産業常任委員長から申し出の閉会中にメガソーラー設置計画の現地調査並びに所管各課の事務調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、総務産業常任委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

福祉文教常任委員長から申し出の閉会中に学校給食センター現地調査並びに所管各課の事務調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、福祉文教常任委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

議会改革特別委員長から申し出の閉会中に議会基本条例並びに委員会傍聴規則の制定並びに議員倫理規定の制定に向けての取り組みを行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、議会改革特別委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

議会報編集特別委員長から申し出の閉会中に議会だより第99号の編集については、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、議会報編集特別委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

議会運営委員長から申し出の閉会中に次回の議会運営の調査及び2月中旬に沖縄方面へ議会運営の取り組みについての先進地視察を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長からの申し出の件は承認することに決定しました。

ただいま議案3件が提出されました。

議案3件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3として議題としたいと思います。こ

れに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、議案3件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3として議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 議案第70号

追加日程第2. 議案第71号

追加日程第3. 議案第72号

追加議案に対する提案理由の説明

○議長（熊谷 健作君） 追加日程第1、議案第70号日出町国民健康保険条例の一部改正についてから追加日程第3、議案第72号物品の購入についてまでを上程し、一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長 工藤義見君。町長。

○町長（工藤 義見君） ただいま上程されました議案3件につきまして、御説明申し上げます。

議案第70号日出町国民健康保険条例の一部改正についてであります。健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、日出町国民健康保険条例に定める出産育児一時金の額を改正するものであります。

次に、議案第71号及び議案第72号物品の購入についてであります。新図書館を建設するにあたり、一般書架及び児童・生徒書架の購入を行いたいので、町有財産条例第2条の規定により議決を求めるものであります。

以上、議案第3件につきまして慎重な御審議を賜りまして御賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（熊谷 健作君） 提案理由の説明を終わります。

お諮りします。本日は日程の都合上、委員会付託を省略して審議をいただきたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。

午前11時06分休憩

.....

午前11時07分再開

○議長（熊谷 健作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加議案に対する質疑

○議長（熊谷 健作君） これより追加議案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） なければこれで質疑を終わります。

討論

○議長（熊谷 健作君） これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

採決

○議長（熊谷 健作君） これより採決を行います。議案第70号日出町国民健康保険条例の一部改正についてを採決します。

この採決は挙手により行います。本案についてこれに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって議案第70号については原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第71号物品の購入についてを採決します。

この採決は挙手により行います。本案についてこれに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって議案第71号については原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第72号物品の購入についてを採決します。

この採決は挙手により行います。本案についてこれに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって議案第72号については原案のとおり可決することに決定しました。

閉会の宣告

○議長（熊谷 健作君） 以上で、今期定例会における議案等は全て終了いたしました。

議員各位におかれましては、議案審議や議会運営に格別の御尽力をいただき、厚くお礼を申し

上げます。

これをもちまして、平成26年第4回日出町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、平成26年第4回日出町議会定例会を閉会することに決定しました。

これで閉会します。御苦労さまでした。

午前11時09分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年12月19日

議 長 熊谷 健作

署名議員 岩尾 幸六

署名議員 安部 三郎

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年 月 日

議 長

署名議員

署名議員